

# 必要理由書

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

輸入医師名 \_\_\_\_\_ (印)

## 1. 治療上必要な理由

アレルギー性疾患の診療に際しましては先ず原因抗原の検索が最も重要でございます。  
この抗原は無数にあるといわれるものですが、現在国内で入手できるものは 85 種のものでしかありません。  
私達にとりましては必要な抗原が得られないため診断や治療および研究の面で大きな支障を来たしております。  
何卒、この窮状をご理解くださり抗原の輸入について特別のご配慮を賜るようお願い申し上げます。  
輸入要請品は、現在診療中の患者に必要な診断抗原または感作抗原が確定し減感作療法をするのに必要な種類と数量でございます。

### 輸入要請品の種類と数量

製品コード	製品名	規格	容量	数量

## 2. 医師の責任

別紙輸入報告書により報告いたしました国内未承認の医薬品は医師個人用として自己の責任に於いて使用をいたします。

## 3. 販売、譲渡

輸入要請品は、現在診療中の患者に必要な診断または感作抗原が確定し減感作療法をするのに必要なため輸入するのであって、他に販売または授与するものではありません。

以上